

第73期 報告書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

営 業 報 告 書

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

損 失 処 理

会計監査人監査報告書謄本

監査役会監査報告書謄本

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査役会監査報告書謄本

営業報告書

営業の概況

平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第73期について、当社グループの営業の概況をご報告申し上げます。

1. 当社グループの営業の経過及び成果

医薬品業界は、相次ぐ医療費抑制策が続く中で、昨年4月には、業界平均4.2%の薬価引き下げが行われるなど、厳しい環境の下に推移しました。こうした状況の中、当社グループは各事業分野で以下の活動を行ってきました。

【医薬品事業】

1) 医療用医薬品

当社主力品のアルカリ化療法剤「ウラリット-U・錠」については、平成14年に発表された尿のアルカリ化を推奨する2つの学会ガイドラインの普及活動、ならびに昨年8月に発足した関連研究会活動の支援等を通して、生活習慣病の一つと位置付けられた「高尿酸血症」治療における「尿路管理」の重要性の普及に努めてきました。また、ジェネリック医薬品については、国によるジェネリック医薬品使用促進策が推進される中で、品揃えを強化するとともに、新薬メーカーとしての商品の安定供給や迅速な情報提供体制などの特性を活かして、特に国公立病院を中心に積極的なプロモーションを展開しました。このように「ウラリット-U・錠」の普及とジェネリック医薬品の病院市場に対する浸透という2つのテーマを、現在の当社に課せられた社会的役割と捉え、企業活動を展開しています。

これらの結果、「ウラリット-U・錠」の売上高は前期に引き続き増加基調となり、ジェネリック医薬品の売上高も、一昨年発売した品目の寄与などにより着実に増加しました。この結果、医薬品事業における医療用医薬品の売上高は、薬価改定による影響を吸収した上で前年実績を上回ることができました。

なお、売上比率を薬効別にみますと、神経系および感覚器官用薬33.1%、消化器官用薬3.4%、循環器官用および呼吸器官用薬22.9%、病原生物用薬7.3%、腫瘍用薬4.1%、代謝性医薬品22.1%、その他7.1%となっています。

研究開発面では、主として探索研究段階に重点を置き、医薬品として世界に通用する化合物を、早期に高い新薬開発ノウハウや技術を有する海外あるいは国内企業に開示して、その評価を得ることを目指し、開発スピードを高める努力を行っています。

また、当社は、子会社の日本薬品工業株式会社と世界有数のジェネリック医薬品メーカーである、Ranbaxy Laboratories Limited 社（本社：インド）との3社による包括的な業務提携によるジェネリック医薬品事業の強化を進めており、その成果として、平成17年度には、Ranbaxy 社が製造する製品1品目を、当社が初めて日本国内で発売することが決定しました。

海外展開に目を向けますと、韓国において提携先が販売中の鎮痛・消炎剤「ソレトン錠」、ならびに高血圧症治療剤「カルバン錠」の販売額は順調に伸びており、当社からの原薬輸出も堅調です。また、中国においても昨年12月より、「カルバン錠」の本格発売に向けた取組みが一段と進展しました。

2) 臨床検査薬

自社開発のアレルギー検査薬「オリトンIgE『ケミファ』」、その専用測定装置「DiaPack2000」および上位機種である「MI01」の市場浸透を図るため、これまでの和光純薬工業株式会社に加えて新たに長瀬産業株式会社と販売提携を行いました。さらには「オリトンIgE『ケミファ』」の検査項目を新たに追加したことなどにより売上高が増加し、臨床検査薬全体の売上高も前年実績を上回る結果となりました。

3) ヘルスケア製品

主力品の健康食品「姫マツタケ<岩出101株>」やコエンザイムQ10商品「M-CoQ10ケミファ」などについては、これまでの一般薬局やドラッグストアに加えて新規に大手調剤薬局との取引開始など販路の拡大により、ヘルスケア製品全体の売上高は前年実績を上回ることができました。

以上の結果、医薬品事業の売上高は18,345百万円（前期比14.8%増）^注、営業利益1,177百万円（前期比94.5%増）となりました。

【老人ホーム運営事業】

都市型介護付有料老人ホームを運営するウエルライフ株式会社の業績は、当該業界における競争環境が厳しさを増す中で、売上高は800百万円（前期比4.9%増）、営業利益272百万円（前期比12.1%増）となりました。

【その他の事業】

受託試験事業を営む株式会社化合物安全性研究所において、受注が堅調であったことなどから、他の事業を含めた全体の売上高は1,016百万円（前期比5.2%増）、営業利益156百万円（前期比23.1%増）となりました。

以上の結果、当期の連結売上高は20,162百万円（前期比13.9%増）^注、連結経常利益は1,415百万円（前期比97.0%増）、連結当期純利益は846百万円（前期は純損失1,463百万円）となりました。

注 従来、売上高の控除項目として処理しておりました販売奨励金について、当連結会計年度より販売費及び一般管理費として計上しております。

この計上区分の見直しに従った場合の前連結会計年度における医薬品事業の売上高、連結売上高および各営業費用はそれぞれ987百万円増加となります。なお、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

2. 事業別売上高

事業の種類別 セグメント	前期 第72期	当期 第73期	増減額	増減率
医薬品事業	15,977百万円	18,345百万円	2,368百万円	14.8%
老人ホーム運営事業	762百万円	800百万円	37百万円	4.9%
その他の事業	966百万円	1,016百万円	50百万円	5.2%
合計	17,706百万円	20,162百万円	2,455百万円	13.9%

(注) 売上高は、セグメント間の売上高を相殺しております。

3. 医療用医薬品の薬効別売上高

区 分	金 額	構成比率
神経系および感覚器官用薬	5,315百万円	33.1%
消化器官用薬	546	3.4
循環器官用および呼吸器官用薬	3,676	22.9
病原生物用薬	1,168	7.3
腫瘍用薬	663	4.1
代謝性医薬品	3,546	22.1
その他の医薬品	1,136	7.1
合計	16,050	100.0

4. 当社グループ及び当社の営業成績及び財産の状況の推移 (当社グループ)

区 分	平成13年度 第70期	平成14年度 第71期	平成15年度 第72期	平成16年度 第73期 (当期)
売上高	18,264百万円	18,559百万円	17,706百万円	20,162百万円
経常利益	471百万円	1,359百万円	718百万円	1,415百万円
当期純利益 または純損失()	831百万円	651百万円	1,463百万円	846百万円
1株当たり当期純 利益または純損失()	22.71円	17.91円	40.11円	22.15円
総資産	22,371百万円	22,848百万円	21,749百万円	22,440百万円
純資産	4,822百万円	4,334百万円	3,664百万円	4,521百万円
1株当たり純資産	131.81円	119.34円	95.83円	118.32円

第70期 平成13年度は、さらなる経営資源の効率化と財務体質の強化を図るため、医薬品についての流通在庫の徹底した見直しを行うことで特約店在庫整理損として1,907百万円、株価の下落に伴う投資有価証券の評価損191百万円などで、合計2,149百万円を特別損失として計上しました。

なお、これらにより、次期以降の課税所得の発生がより確実に見込まれる状況となったため、税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を認識することにより、法人税等調整額2,681百万円を計上しました。

第71期 平成14年度は、アルカリ化療法剤「ウラリット-U・錠」の処方分野に関する学会ガイドラインの公表、国によるジェネリック医薬品の推進施策を心強い追い風として、特に医薬品事業に注力をしました。これらにより、売上高・経常利益とも対前期比で増加しましたが、金融機関等の株価の下落などにより投資有価証券等評価損361百万円を特別損失として計上したこと等により、当期純損失は651百万円となりました。

第72期 「ウラリット-U・錠」の売上高が増加傾向となり、ジェネリック医薬品の売上高も着実に増加しました。しかし、流通在庫のさらなる圧縮を図ったこと、また、繰延税金資産を取り崩して法人税等調整額1,514百万円を計上したことなどにより、当期純損失は1,463百万円となりました。

第73期 当期につきましては、前記「1. 当社グループの営業の経過及び成果」に記載したとおりであります。

(当社)

区 分	平成13年度 第 70 期	平成14年度 第 71 期	平成15年度 第 72 期	平成16年度 第 73 期 (当期)
売 上 高	15,448百万円	15,663百万円	15,274百万円	17,538百万円
経 常 利 益	190百万円	714百万円	290百万円	634百万円
当 期 純 利 益 または純損失()	102百万円	1,574百万円	1,712百万円	464百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利益または純損失()	2.81円	43.06円	46.68円	12.08円
総 資 産	20,253百万円	19,959百万円	19,177百万円	19,629百万円
純 資 産	5,825百万円	4,471百万円	3,546百万円	4,023百万円
1 株 当 た り 純 資 産	159.21円	122.43円	92.27円	104.74円

5. 当社グループの資金調達の状況

特に記載すべき重要な事項はございません。

6. 当社グループの設備投資の状況

特に記載すべき重要な事項はございません。

7. 当社グループが対処すべき課題

医薬品業界における国内の市場規模が、医療費抑制策の下で伸び悩み、中堅製薬企業をとりまく経営環境は、今後も厳しい状況が続くと考えられます。

当社グループは、こうした状況の下、核となるべき医薬品事業、特に医療用医薬品の分野において、「ウラリット-U・錠」およびジェネリック医薬品の売上を確実に伸張させ、安定した成長に結びつけることに邁進します。

研究開発分野でも、得意領域で探索レベルを強化しつつ、他社との連携・提携を進める基本方針の下で、導出成果を早期に実現できるよう全力を傾注してまいります。

また、Ranbaxy Laboratories Limited 社との提携促進や子会社等を活用した特色あるジェネリック医薬品開発に積極的に取り組み、さらなる開発パイプラインの強化を図ります。

同時に、臨床検査薬分野のアレルギー検査薬「オリトン IgE『ケミファ』」の拡販、ヘルスケア商品の分野で「モイスポリアホワイト」や「M-CoQ10ケミファ」、"Qmei適合マーク"を取得した「姫マツタケ<岩出101株>」、さらには、本年4月26日に発売した「リポ酸ケミファ」の売上拡大に努めることにより、日本ケミファグループの企業ブランドの浸透を図っていきます。

これらに加えて、従来にも増して全事業分野において経営の合理化・効率化を徹底し、早期の財務基盤の強化・拡充に努め、企業価値の最大化を図っていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

会社の概況（平成17年3月31日現在）

1. 当社グループの主要な事業内容

医薬品および臨床検査薬等の製造販売
 都市型有料老人ホーム運営
 医薬品の安全性試験等の受託
 健康食品等販売

2. 株式の状況

- (1) 会社が発行する株式の総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 38,522,301株
 (3) 当期末株主数 6,494名
 (前期末比1,642名減)
 (4) 大株主の状況（上位10名）

大株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
	千株	%	千株	%
ジャパンソファルシム株式会社	4,081	10.79	1	5.00
バンクオブニューヨーク・ジーシーエム クライアントアカウンツイーアイエスジー	3,030	8.01		
日本調剤株式会社	1,926	5.09		
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	1,589	4.20		
豊島薬品株式会社	964	2.55		
日本生命保険相互会社	935	2.47		
山口一城	863	2.28		
資産管理サービス信託 銀行株式会社（年金信託口）	774	2.05		
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	772	2.04		
フクダ電子株式会社	735	1.94	100	0.51

3. 当社グループの従業員数

事業の種類別セグメント	従業員数
医薬品事業	569名(61名)
老人ホーム運営事業	11名(41名)
その他の事業	36名(24名)
全社(共通人員)	33名(3名)
合計	649名(129名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、嘱託および臨時従業員数であります。

4. 企業結合の状況

(1) 重要な子法人等及び関連会社の状況

(子法人等)

会社名	資本金	議決権比率 (内間接所有分)	主要な事業内容
日本薬品工業株式会社	160百万円	57.7% (1.0%)	医薬品の製造・販売
ウエルライフ株式会社	20百万円	100.0%	都市型有料老人ホーム運営
株式会社化合物 安全性研究所	50百万円	100.0%	安全性試験等の受託

(関連会社)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
メディカル・システム・サービス株式会社	186百万円	49.3%	医療用器具の滅菌代行

(2) 企業結合の経過

特に記載すべき重要な事項はございません。

(3) 企業結合の成果

当期の連結売上高は20,162百万円(前期比2,455百万円、13.9%増)、連結経常利益は1,415百万円(前期比697百万円、97.0%増)、連結当期純利益は846百万円(前期は純損失1,463百万円)となりました。

5. 主要な借入先（当社）

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
株式会社三井住友銀行	1,877 百万円	千株	%
株式会社東京三菱銀行	996		
株式会社あおぞら銀行	987		
株式会社UFJ銀行	878		
株式会社東京都民銀行	453	550	1.45
住友信託銀行株式会社	432		
三菱信託銀行株式会社	400		
株式会社みずほ銀行	300	60	0.16
中央三井信託銀行株式会社	260		
株式会社常陽銀行	200		
株式会社富山銀行	200		
株式会社北陸銀行	200		

- () 中央三井信託銀行株式会社の保有する当社株式448千株（議決権比率1.18%）は、同行の全額出資子会社であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社に現物出資された上で三井アセット信託銀行株式会社に信託された後、さらに日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されています。

6. 自己株式の取得、処分等および保有

(1) 取得株式

普通株式	24千株
取得価額の総額	12百万円

(2) 処分株式

普通株式	641株
処分価額の総額	295千円

(3) 決算期末における保有株式

普通株式	105千株
------	-------

7. 会計監査人に対する報酬等の額

- (1) 当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

25百万円

- (2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

25百万円

- (3) 上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

22百万円

8. 当社グループの主要な営業所および工場等

(1) 当社の主要な営業所および工場等

本 社	〒101-0032	東京都千代田区岩本町2-2-3
札幌支店	〒001-0030	北海道札幌市北区北三十条西11-3-11
仙台支店	〒980-0801	宮城県仙台市青葉区木町通り1-6-34 安藤ビル
東京支店	〒101-0032	東京都千代田区岩本町2-2-3
関越支店	〒331-0812	埼玉県さいたま市北区宮原町2-110-12 リラ第3ビル
横浜支店	〒225-0013	神奈川県横浜市青葉区荏田町488-1 プラザ池尻
名古屋支店	〒460-0022	愛知県名古屋市中区金山5-15-9
大阪支店	〒550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-26-20 江戸堀グロウスビル
広島支店	〒730-0856	広島県広島市中区河原町1-26 広島県環衛ビル
福岡支店	〒812-0018	福岡県福岡市博多区住吉3-1-80 オヌキ新博多ビル
茨城工場	〒308-0112	茨城県筑西市藤ヶ谷字赤坂 799-1
研 究 所	〒341-0005	埼玉県三郷市彦川戸1-22-1
物流管理センター	〒335-0031	埼玉県戸田市美女木4-21-21

(2) 主要な子法人等及び関連会社

日本薬品工業株式会社	〒101-0032	東京都千代田区岩本町2-2-3
ウエルライフ株式会社	〒101-0032	東京都千代田区岩本町2-2-3
株式会社化合物安全性研究所	〒004-0839	北海道札幌市清田区真栄363-24
メディカル・システム・サービス株式会社	〒101-0032	東京都千代田区岩本町3-8-15 東京ファスナービル

9. 役員

会社における地位および担当または主な職業	氏名
代表取締役社長	山口 一城
代表執行役員 経営全般	山口 一城
専務取締役 執行役員 社長補佐 秘書室/管理部/購買部担当	高橋 貞雄
常務取締役 執行役員 研究所/臨床開発部/茨城工場 /物流管理センター/信頼性保証 総括部/営業研修・情報部 担当	山坂 平之丞
常務取締役 執行役員 法令等遵守/広報室/総合企画 室/総務人事部/主力品推進室 担当	吉田 勝昭
取締役 執行役員 臨床検査薬事業部担当兼ヘル スケア部長	山本 俊一
取締役 執行役員 薬事管理室担当兼総務人事部 長	宇田川 克巳
取締役 執行役員 研究会推進部担当兼医薬営業 本部長	矢田 弘道
取締役 執行役員 開発企画部/GE事業開発部担 当兼総合企画室長兼同室e-ビ ジネス推進室長兼広報室長	貴志 康夫
取締役 相談役	山口 明
常勤監査役	加藤 昇
監査役 弁護士	舘野 完
監査役	山中 徹
執行役員 臨床開発部担当取締役補佐兼 臨床開発部長	三宅 雅久
執行役員 管理部長兼購買部長	森 治樹
執行役員 医薬営業本部東日本担当	神谷 武博
執行役員 信頼性保証総括部長	平賀 俊幸
執行役員 待遇 医薬営業本部西日本担当兼ウ ラリット推進室長	吉富 英夫

(注) 監査役舘野 完は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に
関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(注) 本年5月23日付で、前頁記載の役員の子会社における地位および担当等が下記のように変更されております。

会社における地位および担当または主な職業	氏名
代表取締役 代表執行役員社長	経営全般 山口 一城
取締役	高橋 貞雄
取締役 専務執行役員	経営全般補佐 法令等遵守担当 兼総務人事部長 吉田 勝昭
取締役 常務執行役員	茨城工場 / 物流管理センター / 主力品推進室担当 山坂 平之丞
取締役 常務執行役員	臨床検査薬事業部担当 兼ヘルスケア部長 山本 俊一
取締役 執行役員	薬事管理室 / 営業研修・情報 部担当兼広報室長 宇田川 克巳
取締役 執行役員	GE事業開発部 / 研究会推進部 担当兼医薬営業本部長 矢田 弘道
取締役 執行役員	開発企画部担当 兼総合企画室長兼同室e-ビジ ネス推進室長 貴志 康夫
取締役 相談役	山口 明
常勤監査役	加藤 昇
監査役	弁護士 舘野 完
監査役	山中 徹
執行役員	研究所担当兼臨床開発部長 三宅 雅久
執行役員	管理部長兼購買部長 森 治樹
執行役員	医薬営業本部東日本担当 神谷 武博
執行役員	信頼性保証総括部長 平賀 俊幸
執行役員	医薬営業本部西日本担当 兼ウラリット推進室長 吉富 英夫

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	19,629	負 債 の 部	15,605
[流 動 資 産]	〔 6,671 〕	[流 動 負 債]	〔 7,667 〕
現金及び預金	2,146	支払手形	2,270
受取手形	209	買掛金	640
売掛金	3,302	短期借入金	1,129
製品及び商品	608	一年内償還予定の社債	200
原材料	151	一年内返済予定の長期借入金	1,702
仕掛品	106	未払金	119
貯蔵品	3	未払法人税等	62
前払費用	50	未払消費税等	85
未収入金	88	未払費用	904
その他の流動資産	3	預り金	346
貸倒引当金	0	返品調整引当金	6
		販売促進引当金	136
		設備関係支払手形	64
		その他の流動負債	0
[固 定 資 産]	〔 12,951 〕	[固 定 負 債]	〔 7,938 〕
有形固定資産	8,418	社 債	500
建物	1,619	長期借入金	4,817
構築物	55	退職給付引当金	280
機械装置	247	退職慰労引当金	473
車両運搬具	1	繰延税金負債	118
工具器具備品	132	再評価に係る繰延税金負債	1,748
土地	6,361		
無形固定資産	57	資 本 の 部	4,023
専用実施権	36	[資 本 金]	〔 4,304 〕
その他	21		
投資その他の資産	4,475	[資 本 剰 余 金]	〔 0 〕
投資有価証券	998	その他資本剰余金	0
関係会社株式	952	自己株式処分差益	0
長期貸付金	0	[利 益 剰 余 金]	〔 2,803 〕
従業員長期貸付金	6	当期末処理損失	2,803
関係会社長期貸付金	1,838		
長期前払費用	78		
敷金及び保証金	169	[土 地 再 評 価 差 額 金]	〔 2,390 〕
その他	609		
貸倒引当金	178	[そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金]	〔 181 〕
[繰 延 資 産]	〔 6 〕		
社債発行費	6	[自 己 株 式]	〔 49 〕
資 産 合 計	19,629	負 債、資 本 合 計	19,629

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
経 常 損 益 の 部	営業収益	17,538
	売上高	17,538
	営業費用	16,693
	売上原価	6,562
	返品調整引当金戻入額	1
	販売費及び一般管理費	8,428
	研究開発費	1,704
営業利益		845
損 益 の 部	営業外収益	152
	受取利息	36
	受取配当金	4
	不動産等賃貸料	60
	その他の営業外収益	50
	営業外費用	363
	支払利息	200
	手形売却損	60
その他の営業外費用	101	
経常利益		634
特 別 損 益 の 部	特別利益	83
	投資有価証券売却益	83
	特別損失	226
	貸倒引当金繰入額	41
	たな卸資産廃棄損	90
	投資有価証券等評価損	43
	退職給付費用	51
税引前当期純利益		490
法人税、住民税及び事業税		30
法人税等調整額		3
当期純利益		464
前期繰越損失		3,278
土地再評価差額金取崩額		10
当期末処理損失		2,803

(重要な会計方針に関する事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価法
4. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費
商法施行規則の規定に基づき3年間で均等償却を行っております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 : 期末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
会計基準変更時差異(255百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

- (3) 退職慰労引当金：従業員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による支払見込相当額を計上しております。当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
 - (4) 返品調整引当金：返品による損失に備えるため、法人税法に定める限度相当額を計上しております。
 - (5) 販売促進引当金：販売した製品・商品に対する将来の販売促進費の支出に備えるため、直近の実績を基礎にして計上しております。
7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金の利息
 - (3) ヘッジ方針
金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりますが、投機的な取引は行っておりません。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
9. 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。
10. 商法施行規則第48条第1項の「関係会社特例規定」を適用しております。なお、商法施行規則第200条の規定に基づき、一部財務諸表等規則の定めるところによっております。

(会計方針の変更)

販売促進引当金

特約店との間で販売促進に係る取引条件を見直ししたことに伴い、従来、金額確定時に費用処理しておりました販売手数料等について、発生額を合理的に見積もることが可能となったため、当期より販売促進引当金を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当期の営業利益、経常利益及び税

引前当期純利益はそれぞれ130百万円減少しております。

(追加情報)

1. 販売促進費

「会計方針の変更」に記載した取引条件の見直しに伴い、従来、売上高の控除項目として処理をしておりました販売奨励金について、販売費としての性格がより明確になったため、取引実態に即して計上区分を見直し、当期より販売費及び一般管理費として計上（販売手数料とともに販売促進費勘定に集約表示）しております。この計上区分の見直しに従った場合の前期の売上高、販売費及び一般管理費はそれぞれ987百万円増加となりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

2. 外形標準課税

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が33百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が33百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額
10,626百万円
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ等の一部については、リース契約により使用しております。
3. 担保に供している資産
有形固定資産 7,045百万円
4. 受取手形割引高
3,497百万円
5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。
再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,465百万円
6. 関係会社に対する債権債務
短期債権 75百万円
長期債権 1,844百万円
短期債務 1,138百万円
長期債務 百万円
7. 保証債務
366百万円
8. 商法施行規則第92条による差額
2,853百万円
9. 配当制限
貸借対照表上に計上されている土地再評価差額金2,390百万円については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第7条の2第1項の規定により、配当金に充当することが制限されるものであります。
有価証券の時価評価により、純資産額が181百万円増加しております。なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
売 上 高	6百万円
営 業 費 用	2,463百万円
営業取引以外の収益	76百万円

2. 1株当たり当期純利益	12円08銭
---------------	--------

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	464百万円
普通株式に係る当期純利益	464百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円
普通株式の期中平均株式数	38,430千株

損 失 処 理

摘 要	金 額
当 期 未 処 理 損 失 これを次のとおり処理いたします。	2,803,775,900円
次 期 繰 越 損 失	2,803,775,900円

独立監査人の監査報告書

平成17年5月17日

日本ケミファ株式会社

取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西川 裕 康 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 功 幸 ㊞

当監査法人は、「株主会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日本ケミファ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第73期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 会計方針の変更に記載の通り、会社は当営業年度に販売促進費に関する会計方針を従来の金額確定時に費用処理する方法から直近の実績を基礎として販売促進引当金を計上する方法に変更したが、この変更は特約店との間で販売促進に係る取引条件を見直したことに伴い、発生額を合理的に見積もることが可能になったために行ったものであり相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

平成17年5月19日

日本ケミファ株式会社

取締役社長 山 口 一 城 殿

日本ケミファ株式会社 監査役会

常勤監査役 加 藤 昇 ⑩

監 査 役 舘 野 完 ⑩

監 査 役 山 中 徹 ⑩

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第73期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務の遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

以 上

(注) 監査役舘野 完は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	22,440	負 債 の 部	17,433
[流 動 資 産]	〔 9,030〕	[流 動 負 債]	〔 8,262〕
現金及び預金	3,697	支払手形及び買掛金	2,814
受取手形及び売掛金	3,974	短期借入金	1,269
たな卸資産	1,158	一年内償還予定の社債	250
繰延税金資産	64	一年内返済予定の長期借入金	1,709
その他の流動資産	139	未 払 金	132
貸倒引当金	5	未払法人税等	290
		未払消費税等	134
[固 定 資 産]	〔 13,403〕	未 払 費 用	1,014
有形固定資産	10,127	預 り 金	370
建物及び構築物	2,833	返品調整引当金	6
機械装置及び運搬具	283	販売促進引当金	136
工具器具備品	186	その他の流動負債	132
土 地	6,793	[固 定 負 債]	〔 9,170〕
建設仮勘定	30	社 債	550
無形固定資産	62	長期借入金	4,839
専用実施権	36	退職給付引当金	432
そ の 他	25	退職慰労引当金	539
投資その他の資産	3,213	繰延税金負債	45
投資有価証券	1,238	再評価に係る繰延税金負債	1,748
長期貸付金	33	預り保証金	997
長期前払費用	79	その他の固定負債	16
敷金及び差入保証金	1,382	少数株主持分	485
そ の 他	671	[少数株主持分]	〔 485〕
貸倒引当金	190	資 本 の 部	4,521
[繰 延 資 産]	〔 6〕	[資 本 金]	〔 4,304〕
社債発行費	6	[資 本 剰 余 金]	〔 0〕
		[利 益 剰 余 金]	〔 2,250〕
		[土 地 再 評 価 差 額 金]	〔 2,390〕
		[其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金]	〔 185〕
		[自 己 株 式]	〔 109〕
資 産 合 計	22,440	負債、少数株主持分及び資本合計	22,440

連結損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常 損益の部	営業収益	20,162
	売上高	20,162
	営業費用	18,529
	売上原価	7,407
	返品調整引当金戻入額	1
	販売費及び一般管理費	11,124
営業利益		1,632
損益 の部	営業外収益	157
	受取利息	1
	受取配当金	4
	固定資産賃貸料収入	43
	持分法による投資利益	27
	その他の営業外収益	81
	営業外費用	373
	支払利息	203
	手形売却損	63
	その他の営業外費用	107
経常利益		1,415
特別損益 の部	特別利益	83
	投資有価証券売却益	83
	特別損失	275
	貸倒引当金繰入額	42
	たな卸資産廃棄損	90
	有形固定資産除却損	57
	投資有価証券等評価損	33
退職給付費用	51	
税金等調整前当期純利益		1,223
法人税、住民税及び事業税		323
法人税等調整額		33
少数株主利益		86
当期純利益		846

(連結計算書類作成のための基本となる事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数 5社

(2) 連結子法人等の名称

日本薬品工業(株)、ウエルライフ(株)、シャプロ(株)、
エヌシー技研(株)、(株)化合物安全性研究所

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

(2) 会社等の名称

ジャパンソファルシム(株)、
メディカル・システム・サービス(株)

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価
差額は、全部資本直入法により処理し、売却原
価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月
1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)につ
いては定額法によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費

商法施行規則の規定に基づき3年間で均等償却を
行っております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金：連結会計年度末の債権に対する貸倒
損失に備えるため、一般債権につ
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債
権等については個別に回収可能性を
検討し、回収不能見込額を計上して
おります。

退職給付引当金：当社及び連結子法人等において、従
業員の退職給付に備えるため、当連
結会計年度末において発生している
と認められる額を計上しておりま

す。
会計基準変更時差異(255百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

- 退職慰労引当金： 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による支払見込相当額を計上しております。
- 返品調整引当金： 返品による損失に備えるため、法人税法に定める限度相当額を計上しております。
- 販売促進引当金： 販売した製品・商品に対する将来の販売促進費の支出に備えるため、直近の実績を基礎にして計上しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

ヘッジ方針

金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりますが、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. 商法施行規則第200条の規定に基づき、一部連結財務諸表規則の定めるところによっております。

(会計方針の変更)

販売促進引当金

特約店との間で販売促進に係る取引条件を見直ししたことに伴い、従来、金額確定時に費用処理しておりました販売手数料等について、発生額を合理的に見積もることが可能となったため、当連結会計年度から販売促進引当金を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ130百万円減少しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前連結会計年度において流動負債の「短期借入金」に含めておりました「一年内返済予定の長期借入金」は、当連結会計年度において金額の重要性が増したため、区分掲記することに变更いたしました。

なお、前連結会計年度の流動負債の「短期借入金」に含まれる「一年内返済予定の長期借入金」は、392百万円であります。

(追加情報)

1. 販売促進費

「会計方針の変更」に記載した取引条件の見直しに伴い、従来、売上高の控除項目として処理しておりました販売奨励金について、販売費としての性格がより明確になったため、取引実態に即して計上区分を見直し、当連結会計年度より販売費及び一般管理費として計上（販売手数料とともに販売促進費勘定に集約表示）しております。

この計上区分の見直しに従った場合の前連結会計年度の売上高、販売費及び一般管理費はそれぞれ987百万円増加となりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

2. 外形標準課税

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が36百万円増加し、

営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が36
百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	12,412百万円
2. 担保に供している資産	
有形固定資産	7,045百万円
3. 受取手形割引高	3,496百万円
4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律 第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価 に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を 資本の部に計上しております。 再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,465百万円
5. 保証債務	50百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1株当たり当期純利益	22円15銭
------------	--------

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
連結損益計算書上の当期純利益	846百万円
普通株式に係る当期純利益	846百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円
普通株式の期中平均株式数	38,230千株

独立監査人の監査報告書

平成17年5月17日

日本ケミファ株式会社

取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西川 裕 康 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 功 幸 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、日本ケミファ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 連結計算書類は、法令及び定款に従い日本ケミファ株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度に販売促進費に関する会計方針を従来金額確定時に費用処理する方法から直近の実績を基礎として販売促進引当金を計上する方法に変更したが、この変更は特約店との間で販売促進に係る取引条件を見直したことに伴い、発生額を合理的に見積もることが可能になったために行ったものであり相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査役会監査報告書

平成17年5月19日

日本ケミファ株式会社

取締役社長 山口 一 城 殿

日本ケミファ株式会社 監査役会

常勤監査役 加 藤 昇 ⑩

監 査 役 舘 野 完 ⑩

監 査 役 山 中 徹 ⑩

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第73期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 監査役舘野 完は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

株 主 メ モ

1. 決 算 期
毎年3月31日
2. 定 時 株 主 総 会
毎年6月
3. 基 準 日
定時株主総会における権利行使株主確定日は3月31日
その他必要あるときは、あらかじめ公告いたします。
4. 1 単 元 の 株 式 数
1,000株
5. 名 義 書 換 代 理 人
中央三井信託銀行株式会社
6. 同 事 務 取 扱 所
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電 話 03(3323)7111 (代表)
7. 同 取 次 所
中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本支店
8. 公 告 掲 載 新 聞
日本経済新聞
9. 貸借対照表および損益計算書掲載のホームページアドレス
<http://www.chemiphar.co.jp/stockholder.htm>
10. 本 社 所 在 地
〒101-0032 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号
電 話 03(3863)1211 (代表)
ホ-ムペ-ジ <http://www.chemiphar.co.jp/>